

【御視察お疲れ様です】

山梨県笛吹市議会（笛新会） 行政視察資料

上田市の空き家対策について

令和7年7月24日（木） 10時00分から
上田市役所 本庁舎6階 第1委員会室
（都市建設部 住宅政策課）

上田市の空き家対策について(目次)

はじめに	P1~4
------	------

1 空き家利活用相談	P5
------------	----

2 セカンドユース事業(令和4年度から実施)	P6~P8
------------------------	-------

3 そのほかの空き家対策事業 (1) 事業推進のための施策	P9
----------------------------------	----

(2) 空き家利活用のための施策	P11
------------------	-----

(3) 利活用が困難な空き家施策	P12
------------------	-----

4 空き家対策関連の補助金制度一覧	P13
-------------------	-----

長野県上田市の紹介

長野県東部（東信地方）に位置し、平成18年3月6日に、上田市、丸子町、真田町、武石村が新設合併により誕生した中核都市です。

長野県内では、長野市、松本市に次ぐ3番目の規模の都市で、北は長野市、千曲市、須坂市、坂城町、筑北村、西は松本市、青木村、東は嬬恋村（群馬県）、東御市、南は長和町、立科町と接しています。

人口は151,120人（令和7年4月1日時点） 面積は552.04km²です。

【スポーツ観光】

日本最長の千曲川が流れ、南北に美ヶ原と菅平の二つの高原を有し、特に標高1,250～1,650mの高原地帯である菅平高原は夏のラグビーや冬のスキーなど、スポーツの名所として多くのクラブチームの合宿地として賑います。

【史跡観光】

2016年にはNHK大河ドラマ「真田丸」の舞台として取り上げられ、放送期間中、「信州上田真田丸大河ドラマ館」には100万人以上が来館。徳川の大軍を相手に二度も退けた真田氏が拠点構えた上田城は、現在公園として整備され、日本百名城や桜の名所に選ばれています。

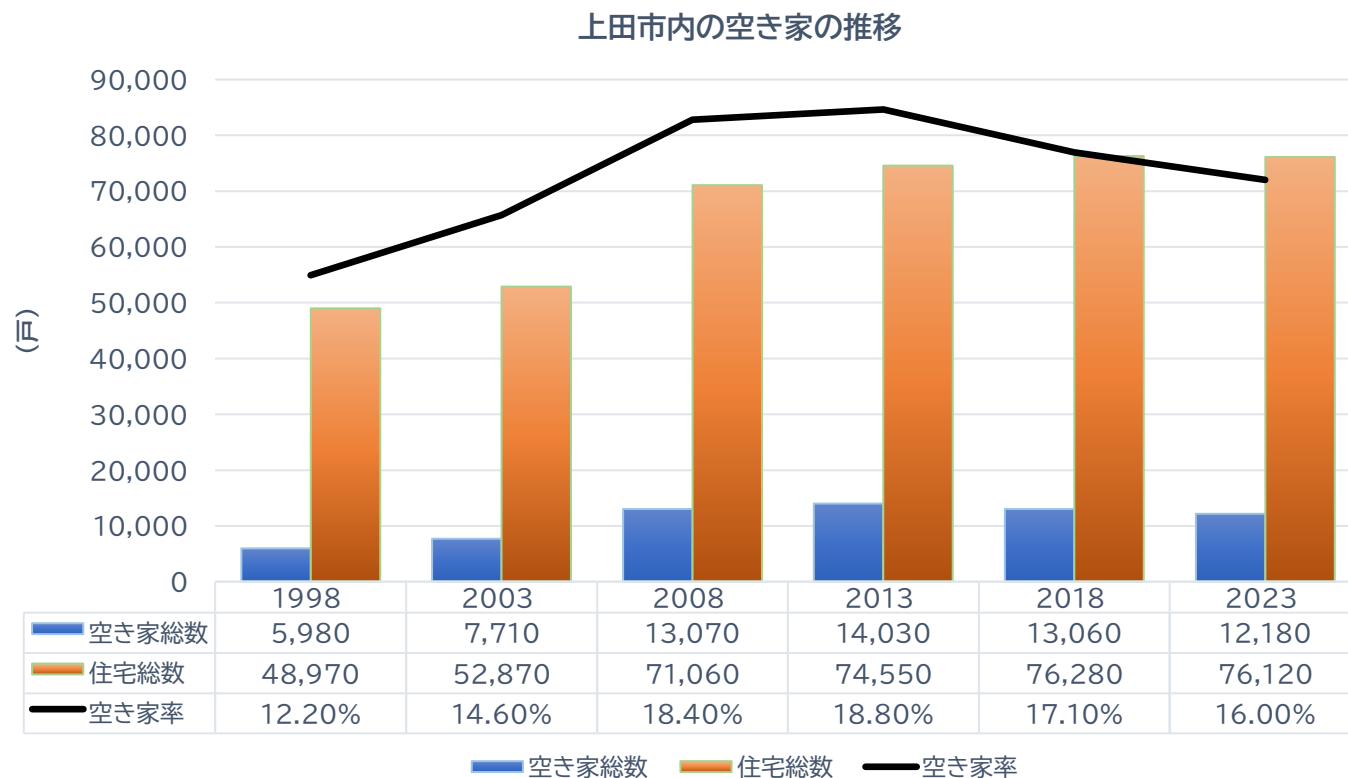


全国、長野県、上田市の空き家総戸数

◇総務省による令和5年（2023年）住宅・土地統計調査では長野県の空き家総戸数は、208,500戸（空き家率20.0%）となっており、そのうち、上田市の空き家総戸数は**12,180戸（空き家率16.0%）**でした。

◇上田市内の空き家種別内訳では「**その他住宅**」が6,150戸（50.5%）と、**今後の活用方針がない空き家が空き家全体の約半数**を占めています。

◇平成30年（2018年）同調査と比べると、上田市では**総住宅数160戸の減少**に対し、**空き家総数880戸の減少（空き家率も1.1%の減少）**となっています。

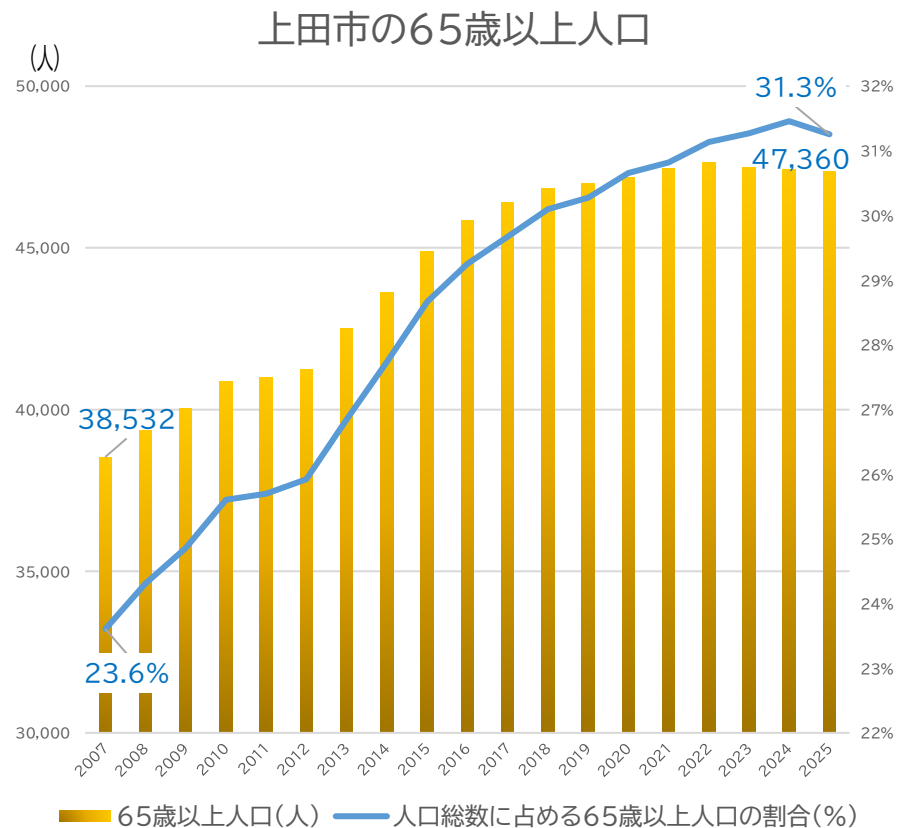
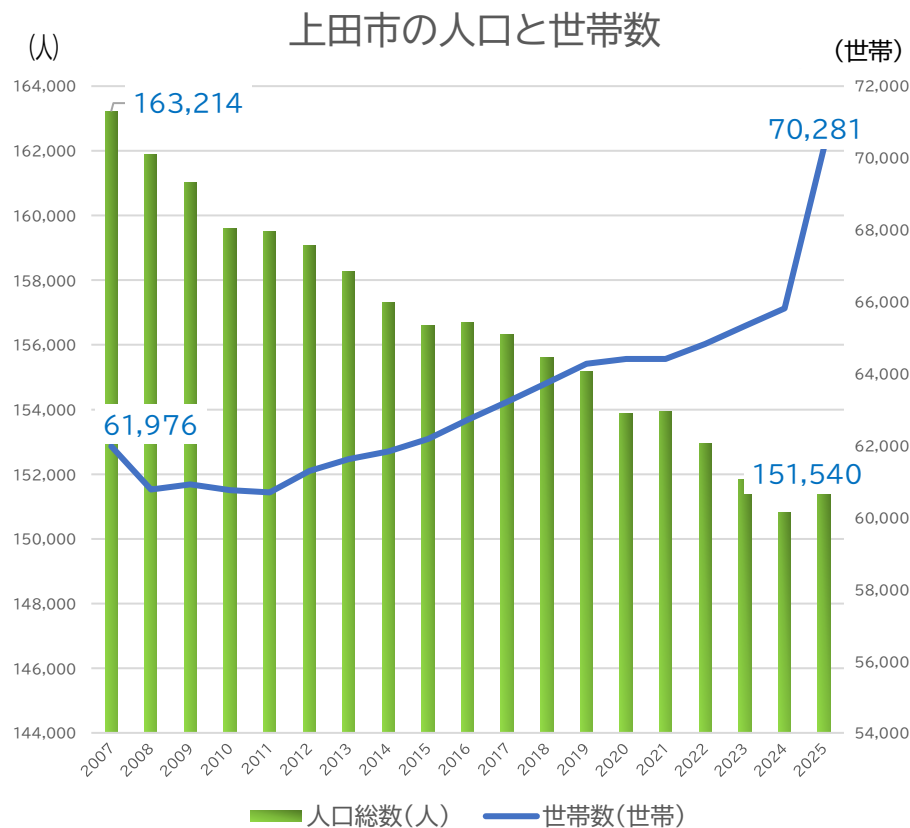


出典：総務省統計局「住宅・土地統計調査」

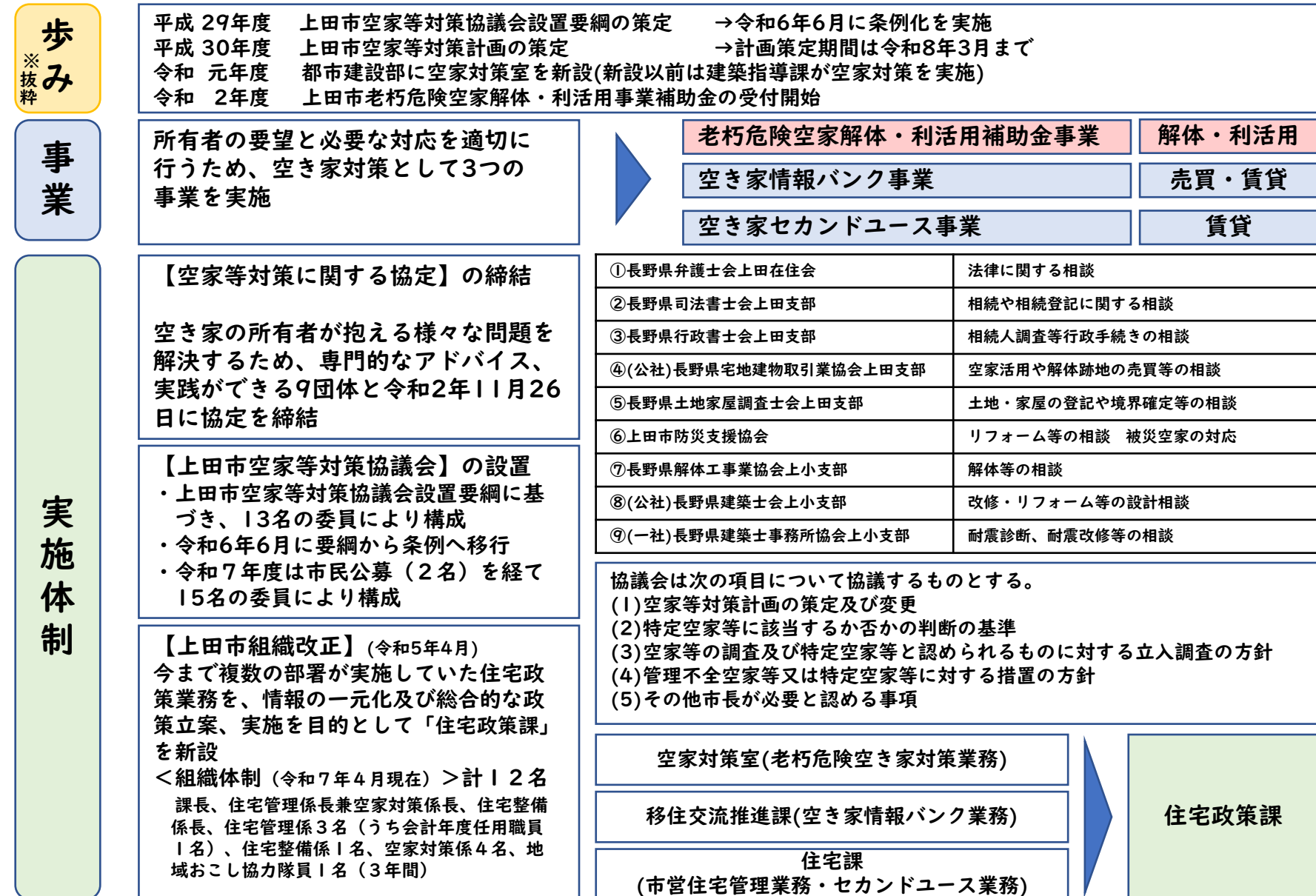
上田市における人口数及び世帯数

◇平成19年(2007年)と比べ、令和7年(2025年)において、**人口は11,674人減少**となりました。
一方で、世帯数は**8305世帯の増加**となっています。

◇高齢者人口(65歳以上)は38,532人(平成19年)から47,360人(令和7年)へと**8,828人の増加**、
高齢者が人口全体に占める割合も23.6%(平成19年)から31.3%(令和7年)へと**7.7%の増加**となっています。



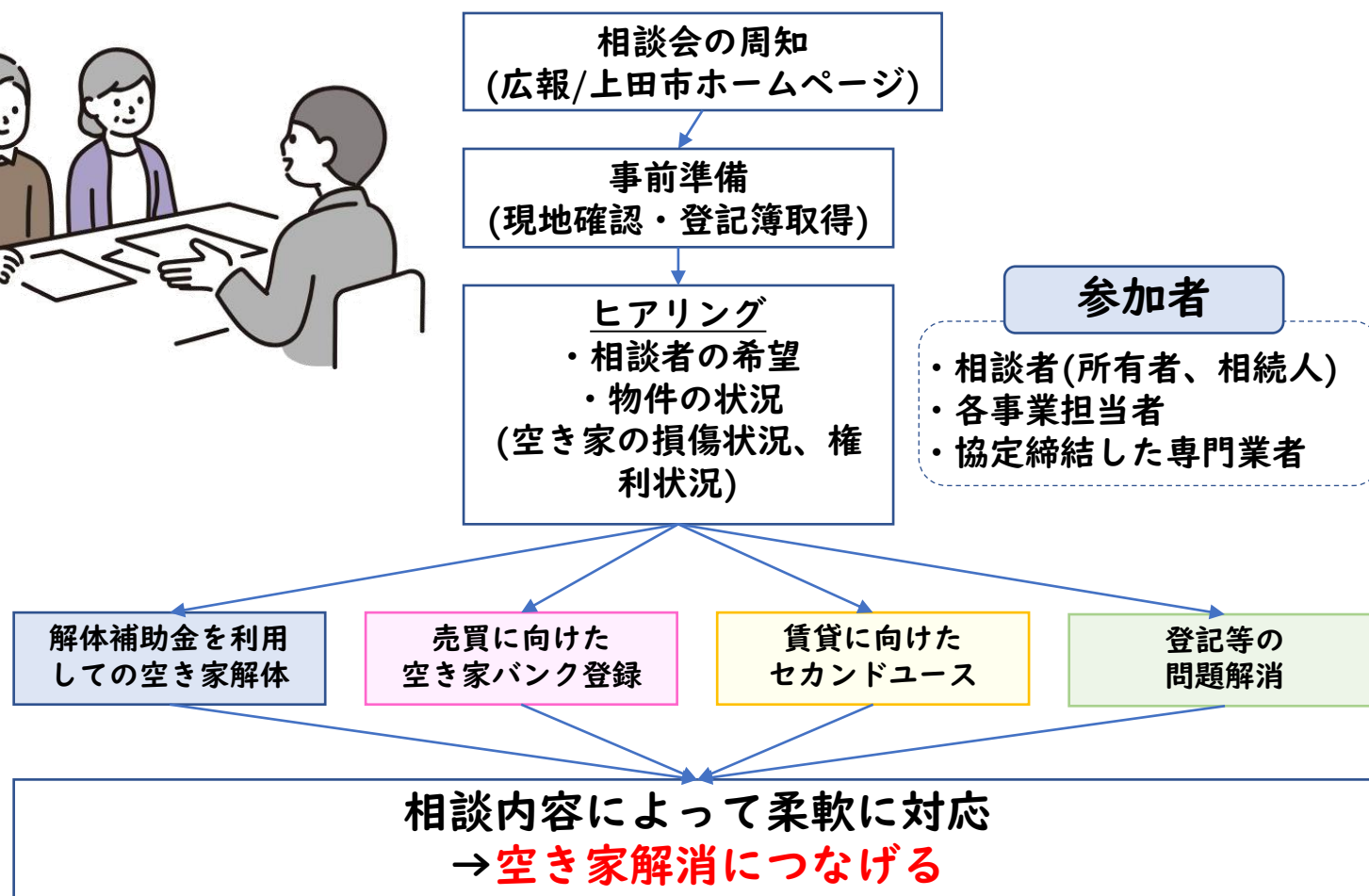
◇増え続ける空き家への対策として、以下のとおり、主に3つの事業及び実施体制を構築しました。



Ⅰ 空き家利活用相談

- ◇上田市では、不動産取引や建物解体に係る専門家(宅建協会など)を交えて、市内の空き家・住宅に関する相談会を実施しています。(年間で3回から4回開催)
- ◇相談会は各回5件から6件の受付としておりますが、広報等でお知らせ後、すぐに予約枠が埋まる状況です。
- ◇令和7年度は、令和6年度に実施した「空家等実態調査」等により判明した空き家所有者や相続人のかたを対象とした首都圏(会場はJR東京駅八重洲中央口から徒歩4分の「移住・交流ガーデン」)での開催を予定しています。

空家、住宅に関する相談会



2 セカンドユース事業(令和4年度から実施)

- ◇令和4年5月に公益社団法人長野県宅地建物取引業協会上田支部と「上田市空き家セカンドユース事業に基づく空き家媒介に関する協定書」を締結しました。
- ◇空き家のリフォーム工事を実施し、移住者等に5年以上賃貸物件として提供する空き家所有者に対し、リフォーム費用の2分の1の改修費用を補助するものです。(上限額50万円)
- ◇財源は空き家対策総合支援事業(令和6年度まではデジタル田園都市国家構想交付金)を活用しています。
令和7年度予算500万円(50万円×10件)
- ◇「借りて住みたい(賃貸を目的とした空き家を探している)」というニーズの背景には「一戸建てを購入するための資金が直ちに用意することができない」という理由があり、昨今の資材高騰、人件費高騰から、**戸建賃貸の需要は今後続く**と予想されます。
- ◇その土地で一定期間生活することである「地域の風土や生活習慣、文化など」を体験することを通して判断できる「お試し移住」がありますが、上田市空き家情報バンクには賃貸を目的とした空き家を探しているかた(31.0%)が多い一方で、賃貸目的の掲載物件数(3件)が少ないという「ギャップ」が生じており、その解消が主な狙いです。

上田市空き家情報バンクにおける意向の割合

対象者	「売買」希望	「賃貸」希望
空き家を所有している方	259件(86.3%)	41件(13.7%)
空き家を探している方	516件(69.0%)	232件(31.0%)

空き家を所有している方…令和5年5月末時点での空き家情報バンク物件登録の状況から
空き家を探している方…空き家情報バンク制度利用者登録申込書の集計

令和5年5月末時点

空き家バンク掲載物件数	
売買	賃貸
53件	3件

賃貸の供給が不足している

- ◇令和5年度は4件、**令和6年度は9件**の空き家が成約となりました。

2 セカンドユース事業(令和4年度から実施)

令和6年度 セカンドユース事業実績

- ◇事業についての問合せ件数は32件あり、うち実績は9件でした。
- ◇空き家の取得者は、個人が5件、法人が4件となっており、個人/法人含めた投資家の割合は約半数の4件となっています。
- ◇学校法人（下記表のNo.6.7）は職員及び学生寮として利用しています。
- ◇9件のうち7件が150万円以下でリフォーム工事を実施しています。
- ◇入居者募集については自社HP、ミニミニ等を利用しており、1か月～3か月で入居確定しています。
- ◇個人の申請者については賃貸運営のサポートを宅建協会に依頼できる旨を案内していますが、依頼の実績はありません。（付き合いのある不動産業者に依頼するパターンが多いようです。）

No	エリア(築年数)	購入金額	空き家取得者	リフォーム金額	家賃設定(月額)
1	御所(S36)	200万	法人投資家	103万円	58,000円
2	住吉(S60)	400万	法人投資家	136万円	48,000円
3	下武石(S42)	不明(競売)	個人投資家	120万円	56,000円
4	真田町長	相続	個人	107万円	8,300円
5	前山(S63)	不明	個人	33万円	20,000円
6	中央西一丁目	不明	学校法人	1,500万円	48,000円
7	中央西一丁目	不明	学校法人	500万円	40,000円
8	神畑(S54)	600万	個人投資家	118万円	65,000円
9	下武石(S60)	相続	個人	116万円	75,000円

- ◇令和6年度問合せのうち、リフォーム工期・入居者募集の都合から令和7年度に繰り越しは8件でした。
- ◇セカンドユース事業の性質上、**2か年での掘り起こし・計画**が適していると思われます。

2 セカンドユース事業(令和4年度から実施)

セカンドユース事業の実例（令和5年度リフォーム工事実施物件）

- ・ 建築時期 : 昭和48年 築51年（令和6年度時点）
- ・ 実 施 : 不動産業者が取得して、同業者がリフォーム工事を実施
- ・ 物件購入費用 : 100万円
- ・ リフォーム費用 : 300万円
- ・ 家 賃 : 6.5万円
（今後5年間で初期投資費用【物件購入及びリフォーム工事費用】を回収できる見込み）
- ・ ステータス : 入居者確定、補助金交付済



キッチン入れ替え



水回り入れ替え



クロス・内装



残置物処分・補強工事

3 そのほかの空き家対策 (1) 事業推進のための施策

① 空き家等実態調査について

◇平成28年度に実施した市内空き家等の実態調査から8年が経過し、現時点での正確な市内空き家数の実態を把握することが困難となっています。

このことから、令和6年度から令和7年度にかけて、市内全域で再調査（委託業務による現地調査）を実施した結果、現在のところ、3,536戸の空き家（特定空き家等185件、管理不全空き家等660件、空き家等2,691件）があることを把握しています。

更に、空き家所有者を対象に意向調査を行い、調査対象3,189件（3,414戸）のうち、1,658件の回答がありました（回答率52%）。得られた回答は、今後の空き家対策における助言・指導にあたっての基礎資料等として活用します。

＊今回の調査結果は、空き家を外観からの調査（敷地内への立入調査は出来ない）した結果であること、また、空き家所有者への意向調査において、全ての方から回答を得られたものではないことから、空き家数でなく、空き家候補の数としています。

◇実態調査の結果は、令和7年度末に改定を予定している「上田市空き家等対策計画」への掲載を予定しています。

◇事業費：調査委託料 23,683千円（委託期間はR6.5.21-R7.7.31）

財源補助：事業費の2分の1相当額は、国費（空き家対策総合支援事業補助金）

② 空き家管理システムの導入

◇令和6年度に実施した空き家等実態調査の結果をデータベースとして整備、活用することを目的として、令和6年度（令和7年2月から本格稼働）に空き家管理システムを導入しました。

このことにより、市内空き家情報（位置、所有者、相続情報、折衝記録等）をデータ管理をすることが出来ます。

◇データは、関係課と情報共有することにより、連携を図るだけでなく、空き家の管理状況に応じて、所有者等へ適切な助言や指導等を行うための基礎資料として活用することが出来ます。

◇事業費：業務委託料 9,680千円（委託期間はR6.9.27-R7.1.31）

財源補助：事業費の2分の1相当額は、国費（デジタル田園都市国家構想交付金）

3 そのほかの空き家対策 (1) 事業推進のための施策

③空家等対策計画の策定（改定）について

- ◇空家等対策を総合的かつ計画的に実施することを目的として、平成30年11月に策定した「上田市空家等対策計画」は令和7年度末をもって改定時期を迎えます。
また、空き家に関する法改正及び空き家を取り巻く状況の変化もあり、具体的施策等内容の見直しが必要となっています。
- ◇計画の主な内容 計画の背景及び目的、計画の位置づけ及び計画期間、対象地区、空家等の現状や課題、空家等実態調査及び空き家所有者意向調査結果から空き家状況の分析等、計画対象とする空き家、目標及び対応方針、実施体制及び具体的施策
- ◇策定の手法 上田市空家等対策協議会及び上田市空家等対策庁内検討会において、計画素案を協議する。
併せて、市民意見公募（パブリックコメント）も実施する予定。
- ◇計画期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

④空家等管理活用支援法人の指定

- ◇空家等管理活用支援法人とは
民間法人が、公的立場から活動しやすい環境を整備し、空き家等対策に取り組む市町村の補完的な役割を果たしていくことを狙い、空家等対策の推進に関する特別措置法において定められた制度のことをいいます。
- ◇市が支援法人に求める業務
 - ・ 空家等の管理又は活用する方法に関する情報の提供又は相談その他の当該空家等の適切な管理又はその活用を図るために必要な援助を行うこと。
 - ・ 空家等の所有者等の探索を行うこと。
 - ・ 空家等の管理又は活用に関する普及啓発を行うこと。
- ◇支援法人の指定にあたっての市の考え方
支援法人が持つ専門性が高い業務、例えば、中古空き家物件の買取りや買取後の再販売・仲介、無償譲渡による空き家物件の仲介など、上田市が進める空き家対策において業務として取扱うことが困難な物件について、支援法人を指定しています。
- ◇指定した支援法人 8社（令和7年7月1日時点）
- ◇指定後の取扱い 上田市ホームページに法人名、所在地、業務内容を記載し、外部リンクにより、法人サイトを掲載しています。

3 そのほかの空き家対策 (2) 空き家利活用のための施策

①上田市空き家利活用支援事業（旧名称 上田市空き家バンク運営安定化事業）

上田市への定住の促進及び地域の活性化を図ることを目的として、平成27年3月に公益社団法人長野県宅地建物取引業協会 上小・更埴（現 上田）支部との協定書の締結により、事業を開始しており、令和7年度事業費は11,880千円（年額）です。
不動産取引に係る専門性が高い分野であることから、平成30年から事業を業務委託することで、安定した業務運営を継続しています。
令和6年度末までの物件登録件数は361件、バンク利用登録者件数は1,370件、成約数は223件（いずれも累計値）となっております。

財源補助：事業費の2分の1相当額は国費（空き家対策総合支援事業補助金）

②上田市空き家情報バンク利用者引越・改修費用補助金

上田市空き家バンク関連事業で平成30年度から実施しています。空き家バンク登録物件を購入した方が、物件所在地に住所を異動した日から5年以上居住することを誓約することを条件に補助対象としています。

補助対象は、引越業者又は運送業者へ支払った引越費用、レンタカー料金、改修工事（居住の用に供する部分）であり、補助率等は2分の1以内 限度額は20万円、ただし、県外からの移住者は50万円としております。

令和7年度事業費（予算）は3,000千円（県内住替20万円×5件 県外からの移住50万円×4件）であり、令和6年度末まで54件（うち県外からの移住は20件）の補助実績（累計値）があります。

財源補助：「企業版ふるさと納税」の対象事業
（ただし、県外からの移住の場合は2分の1相当額の国費補助【空き家対策総合支援事業】あり）

③古民家活用の見学会・コンペ

明治期の養蚕農家住宅として利活用していた2人の空き家所有者からの要望によって、令和5年度に初めて開催しました。

令和6年3月に実施した見学会では、空き家所有者をはじめ、地元自治会や住民、専門家、行政、空き家の利活用を希望されるかた（市広報誌、SNS、各種サイトなどにより公募）が一体となって、古民家の利活用や地域活性化のために多くの意見が交わされました。

見学会には14組25名（市内から7組、県内2組、県外5組）が参加して、令和6年6月に開催した「活用提案コンペ」では、空き家見学会へ参加された方の中から空き家の活用の提案（里山体験巡りの民泊施設、地元食材を活かした食堂、子育て世代の交流の場など）が4件あり、所有者との交渉の結果、民泊施設としての利用のため売買が決定し、現在、改修作業を実施しております。

3 そのほかの空き家対策 (3) 利活用が困難な空き家施策

①上田市老朽危険空家解体・利活用事業補助金について

躯体の老朽化により、倒壊等が危惧される危険空家周辺地域の安全確保、生活環境の向上や景観面及び衛生面の維持を目的として、令和2年4月から実施。敷地に存する老朽危険空家の解体に係る工事費の額（家財道具の撤去、運搬及び処分に要する費用を除く。）2分の1以内を補助し、限度額は50万円です。

住宅地区改良法に基づく不良度判定の「住宅の不良度の測定基準（木造住宅等）」を準用し、市職員が当該建物を現地で外観目視による調査した結果が「不良住宅である」と判定した空き家を補助対象としております。

令和6年度末時点での補助件数は100件、補助総額は49,345千円。また、解体した跡地に住宅、店舗、事業所を建設工事費を10分の2以内、50万円を上限額とする「利活用事業補助」は4件、補助総額1,000千円の実績があります。

財源補助：事業費の2分の1相当額の国費（空き家等対策総合支援事業）補助（利活用事業補助を除く）。

②相続財産清算人制度の活用

相続登記がされていない空き家、または全ての相続人が相続放棄している空き家について、適切な管理のため特に必要があると認めるときは、所有者に代わって財産を管理・処分を行うための相続財産管理人の選任を家庭裁判所へ申立てをしています。

申立費用として予納金（原則100万円）のほか、官庁公告費用など多額の経費を要することから、該当する空き家の価値（市場における流通性など）について、公益社団法人長野県宅地建物取引業協会上田支部からの助言や協力（会員である不動産業者の空き家の取得見込み等）を得ながら、制度の活用について判断しています。

令和3年度から11件の活用実績（R7.3.31時点）があり、その内訳は、空き家解体のうえ土地売買に至った空き家が5件、買取意思がある不動産業者がいる空き家が2件、売買を公募している空き家が2件、家庭裁判所にて現在公告中が2件となっております。

令和7年度予算として、空き家2件分（約200万円）の予算が計上されています。

③代執行制度の活用

空き家周辺の通行人及び通行車両の安全確保を目的として、「空家等対策の推進に関する特別措置法」第22条第9項の行政代執行及び行政代執行法の規定に基づき、令和5年度に1件（建物の一部解体）、令和6年度に2件（建物の全部解体）を実施しました。

アスベスト調査費も含めた3件分の解体費用の合計額は4,747千円ですが、建物所有者が生活保護受給者であるなど、解体費用に見合う財産がないことから、債権回収は、いずれも厳しい状況にあります。

4 空き家対策関連の補助金制度一覧

空き家利活用制度

上田市では、空き家の利活用や解体を促進するとともに、空き家の有効活用により、地域活性化につなげるため、空き家対策の各種補助制度をご用意しています。 **注意！着工前の事前相談が必要です！！**

① 空き家バンク利用者引越・改修費用補助金

空き家バンクに登録された物件を購入し、これから引越・改修を行い、その物件に10年間居住する場合に引越・改修工事の費用を補助します。

対象経費の1/2

上限 **20** 万円

※移住者の場合50万円

② 空き家セカンドユース事業補助金

空き家所有者(相続または売買による名義人)が改修工事を行い、その物件を5年間賃貸物件として運用する場合に改修工事の費用を補助します。

対象経費の1/2

上限 **50** 万円

③ 老朽危険空き家解体事業補助金

空き家が老朽危険空き家と認定された場合、その物件の解体に関する費用を補助します。

対象経費の1/2

上限 **50** 万円

④ 空家解体跡地利活用事業補助金

③の老朽危険空き家解体事業補助金を利用し、解体した土地に自己の居住する住宅又は店舗(事業所)を建設する場合の建築工事費を補助します。

対象経費の2/10

上限 **50** 万円

信州うえだ空き家バンク実績 <R7.3.31時点>

R6.4.1 空き家バンク部会員39社（宅建協会35社【上田地区担当29社】全日本不動産協会4社【全て上田地区担当】）

資料2

1 物件登録件数及び利用希望者登録件数、成約数等

	物件登録件数						利用者登録件数						成約数					解消された 空き家件数
	売買	比率	賃貸	比率	小計	重複分控除後	住替希望	比率	移住希望	比率	小計	売買	比率	賃貸	比率	小計		
H27年度	31	83.8%	6	16.2%	37	37	16	25.8%	46	74.2%	62	12	85.7%	2	14.3%	14	18	
H28年度	34	87.2%	5	12.8%	39	39	47	47.5%	52	52.5%	99	18	90.0%	2	10.0%	20		
H29年度	39	83.0%	8	17.0%	47	45	49	44.1%	62	55.9%	111	20	69.0%	9	31.0%	29		
H30年度	33	94.3%	2	5.7%	35	35	62	53.9%	53	46.1%	115	12	80.0%	3	20.0%	15	6	
R01年度	16	72.7%	6	27.3%	22	22	56	47.5%	62	52.5%	118	16	94.1%	1	5.9%	17	3	
R02年度	27	84.4%	5	15.6%	32	30	79	44.6%	98	55.4%	177	16	80.0%	4	20.0%	20	9	
R03年度	30	93.8%	2	6.3%	32	32	52	35.6%	94	64.4%	146	26	86.7%	4	13.3%	30	5	
R04年度	45	86.5%	7	13.5%	52	52	79	47.6%	87	52.4%	166	25	86.2%	4	13.8%	29	7	
R05年度	33	94.3%	2	5.7%	35	35	41	26.1%	116	73.9%	157	24	88.9%	3	11.1%	27	8	
R06年度	29	85.3%	5	14.7%	34	34	74	33.8%	145	66.2%	219	20	90.9%	2	9.1%	22	11	
	317	86.8%	48	13.2%	365	361	555	40.5%	815	59.5%	1,370	189	84.8%	34	15.2%	223	67	

物件登録件数で、売買及び賃貸のいずれも希望した場合は、両方を件数として記載している。（赤字が重複控除後の数字）

物件登録＝第3条「空き家の登録の申込み」

利用者登録＝第6条「空き家利用希望者の登録の申込み等」

<上田市空き家情報バンク制度実施要綱：H27.2.27制定>

2 物件提供及び物件利用に係る問合せ件数

	物件提供 問合せ数	<問合せ>利用希望者件数						
		住替希望	比率	移住希望	比率	不明	比率	小計
H27年度	57	42	33.6%	64	51.2%	19	15.2%	125
H28年度	161	71	34.0%	111	53.1%	27	12.9%	209
H29年度	137	73	30.4%	120	50.0%	47	19.6%	240
H30年度	130	115	36.9%	108	34.6%	89	28.5%	312
R01年度	127	74	28.1%	122	46.4%	67	25.5%	263
R02年度	140	122	28.8%	214	50.6%	87	20.6%	423
R03年度	139	90	26.0%	178	51.4%	78	22.5%	346
R04年度	161	164	36.9%	194	43.6%	87	19.6%	445
R05年度	162	93	22.4%	230	55.4%	92	22.2%	415
R06年度	180	118	22.1%	334	62.4%	83	15.5%	535
	1,394	962	29.0%	1,675	50.6%	676	20.4%	3,313

物件提供問合せ数＝空き家バンクとして、空き家を提供できるか連絡や相談があったもの ⇒ その結果、物件登録に至るものあり。

<問合せ>利用希望者件数＝住替（市内での住所移動）、移住（市外からの移住）、不明（相談の相手方が明確にしないもの）

物件登録件数

上田右岸	84
上田左岸	115
丸子	78
真田	52
武石	32
	361

3 Instagram及びX【旧Twitter】件数（単位＝フォロワー数）

時点	Instagram	Twitter	前月比	
R6.4.1	955	1,297	Instagram	旧Twitter
R6.4.30	964	1,329	9	32
R6.6.4	984	1,355	20	26
R6.6.30	987	1,376	3	21
R6.7.31	1,001	1,385	14	9
R6.8.31	1,017	1,419	16	34
R6.9.30	1,038	1,433	21	14
R6.11.5	1,057	1,458	19	25
R6.12.2	1,063	1,468	6	10
R7.1.6	1,076	1,482	13	14
R7.2.3	1,098	1,491	22	9
R7.2.28	1,114	1,509	16	18
R7.3.31	1,138	1,515	24	6

増加 183 218

移住件数		95	成約数	
住替え件数		128	上田右岸	54
		223	上田左岸	71
			丸子	50
			真田	29
			武石	19
				223

4 空き家バンク利用者引越・改修費用補助金交付実績

年度	県内住替	県外移住	合計
H30年度	2	2	4
R01年度	5	1	6
R02年度	3	1	4
R03年度	4	5	9
R04年度	10	4	14
R05年度	6	3	9
R06年度	4	4	8
	34	20	54

補助率1/2 限度額＝県内住替20万円、県外移住50万円

「上田市空き家バンク利用者引越・改修費用補助金交付要綱」

5 ホームページ物件掲載件数

時点	件数
R6.4月	56
R6.5月	58
R6.6月	56
R6.7月	54
R6.8月	51
R6.9月	49
R6.10月	52
R6.11月	53
R6.12月	55
R7.1月	53
R7.2月	54
R7.3月	55

R6.3月＝57

取り組みの背景

人口減少や地方部の過疎化などによって、地方部では空き家の増加が長らく問題視されてきた課題となっています。国土交通省のガイドラインによれば、2013年に約820万戸あった空き家の総数は、10年間で1,400万戸にまで増加するという推計が紹介されています。

一方、総務省が2016年度に行った「『田園回帰』に関する調査研究」では、若い世代を中心に地方への移住の前向きな動きが見られたという結果が示されています。これは、地方部の遊休地に十分な利活用の可能性があるとも捉えられるでしょう。

こうしたなかで、農作業へのニーズを持った移住希望者に地方部の空き家や遊休農地を活用してもらい、地方創生や地域の活力の維持・向上につなげるという趣旨で農地付き空き家に関する取り組みが本格的に実施されていきました。

具体的な取り組みの流れ

国土交通省では、2018年3月に「『農地付き空き家』の手引き」を公表し、空き家や遊休農地に関する取り組みのスタンスを明確化しました。これは、円滑な利活用に関する制度や手続きの流れ、取り組み事例などを取りまとめたものです。

その後、2020年には地域再生法に「既存住宅活用農村地域等移住促進事業」制度が定められ、**農地付き空き家の取得支援がさらに促進されていきます**。さらに、**2023年（令和5年）4月には農地法の改正【農地の権利取得に係る下限面積要件が撤廃】が行われると、農地の権利取得に関する要件の一部が廃止され、ますます農地付き空き家を取得しやすい環境が構築されるようになりました**。

上田市空き家情報バンク制度における農地付き空き家の状況

信州うえだ移住支援センター 中村様からのデータ提供による

年度	物件登録		成約		未成約 件数	成約率％ (B) / (A)	農地活用率％ (D) / (C)	備考
	件数 (A)	農地面積㎡ (C)	件数 (B)	農地面積㎡ (D)				
令和2年度	10	2,672	9	2,317	1	90.0%	86.7%	1件登録中
令和3年度	14	8,768	12	8,307	2	85.7%	94.7%	1件登録中、1件取り下げ
令和4年度	21	11,361	17	10,302	4	81.0%	90.7%	2件取り下げ、1件農地切り離し
令和5年度	10	5,690	9	5,382	1	90.0%	94.6%	1件登録中
令和6年度	9	7,716	2	744	7	22.2%	9.6%	4件登録中、1件商談中、2件解消
	64	36,207	49	27,052	15	76.6%	74.7%	

- 1 空き家情報バンクにおける登録総数360件のうち、農地付き空き家の物件登録は64件であり、その比率は17.8%
- 2 物件登録に対する成約率は76.6%（成約49件/物件登録64件）
- 3 農地付き空き家の成約のうち、最も広い農地面積は3,000㎡を超えるもの（静岡県からの移住者、30代夫婦・子供1人）
- 4 農地付き空き家の成約49件のうち、農地面積が1,000㎡を超えるものが6件、500㎡を超えるものは21件
- 5 農地の利活用方法については不明（田か畑か）